

1. 趣旨

平成18年度文部科学省実施計画に基づき事業評価を実施。

(1) 新規・拡充事業評価（事前評価）

平成19年度概算要求における新規・拡充事業のうち、社会的影響又は予算規模の大きいものを対象に、事業の必要性・有効性・効率性、得ようとする効果等について事前評価を実施。（98事業）

(2) 継続事業評価（事後評価）

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」における「成果重視事業」に登録されている継続事業について事後評価を実施（3事業）

2. 事業評価書の主な改善点

(1) 広報計画について

事業に対する国民の理解や協力を促し、事業の円滑な実施を図るため、事業開始時における事業内容の広報計画を記載する欄を追加。

- － 効率的・効果的な広報を実施する観点から、①特に伝えたい対象、②伝えたいメッセージ、③伝える媒体、及び④伝えるタイミング、を明記することとし、事業対象者に対する情報発信、広聴方策を確認

(2) 「政策評価官房ヒアリング」において、政策評価と平成19年度概算要求の連携を強化し、事業評価を通じて、成果目標、指標の設定の明確化等を実施。